

栃木県産休・育休代替職員募集・選考試験案内

【理学療法士等】

栃木県障害者総合相談所では、産休・育休代替職員を募集します。

1 職種・募集人員・勤務場所及び仕事の内容

職 種	募集人員	任用予定期間	仕事の内容
理学療法士 又は 作業療法士 言語聴覚士	1 名	令和6（2024）年7月13日から 令和7（2025）年11月2日まで ※ 職員の育児休業期間の変更に伴い、 任用期間が変更になる場合があります。	主な業務 ・身体障害者手帳の交付 ・補装具の判定 ・身体障害に係る相談等

2 応募資格

- （1）理学療法士又は作業療法士、言語聴覚士の免許を有する者
- （2）次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の内容、日時、場所、合格者発表

試験内容	日 時	会 場	合格者発表
作文試験 面接試験	応募受付後決定します。	障害者総合相談所 (宇都宮市駒生町3337-1)	試験終了後、1週間 以内に受験者に合否 を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
作文試験	志望の動機や採用された場合の抱負について簡単な作文を書いていただきます。 (800字程度)
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

5 勤務条件等

- （1）勤 務 地 栃木県障害者総合相談所（宇都宮市駒生町3337-1）
- （2）勤務日等 原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分（8時30分～17時15分）勤務です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。
- （3）休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日

- (4) 給 与 給料月額例 197,800円 (大卒)
187,700円 (短大卒)
- ※ 学歴、職歴等に応じ加算措置があります。
 - ※ このほか、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。
 - ※ 地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診断等）が適用されます。その他、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
 - ※ 昇格、昇給はありません。
- (5) 休 暇 任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。
- (6) そ の 他 任期期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務等地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続き

- (1) 応募者は受付期間中に応募書類を「障害者総合相談所身体障害支援課」に郵送又は持参してください。
なお、郵送の場合は封筒に「代替職員募集申込」と記載してください。

【受付期間】

令和6(2024)年5月22日～7月10日(必着)まで

※持参の場合は、平日8時30分～17時までに来所願います。

※郵送の場合は、7月10日(水)必着とします。

- (2) 応募書類(各1部)

ア 栃木県産休・育休代替職員(理学療法士等)採用選考試験申込書

※ 応募先窓口で配布又は栃木県ホームページからダウンロードしてください。

イ 履歴書(市販の様式で可、写真貼付)

ウ 理学療法士等資格免許証の写し(選考試験の際に原本を持参してください。)

エ 公共職業安定所(以下「ハローワーク」)で紹介された場合は、ハローワークの紹介状

※ 採用となった場合には、最終学校卒業証明書(卒業証書の写しでも可)及び前歴証明書(指定様式あり)を提出していただきます。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先・問い合わせ先

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

栃木県障害者総合相談所 身体障害支援課 担当：大野・茨木

電話 028-623-7010

電子メール soudan@pref.tochigi.lg.jp